

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松本 祐人
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 毛利 康宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号
【電話番号】	(03)5299-8019
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 毛利 康宏
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月24日開催の当社第163期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2021年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの経営効率向上及び新たな働き方改革への対応のため、本店を移転することいたしました。

これに伴い、現行定款第3条の本店所在地を変更するものであります。

なお、本変更は、2022年に開催予定の第164期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設けるものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松本祐人、笠原郁、砂田栄一の3氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、蛭子井敏、加藤周二、山本伸浩、坂井眞樹の4氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、松野眞一、山下裕二の2氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、
当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	64,022	101	-	(注)1	可決 99.84
第2号議案				(注)2	
松本 祐人	61,602	2,521	-		可決 96.07
笠原 郁	63,784	339	-		可決 99.47
砂田 栄一	63,726	397	-		可決 99.38
第3号議案				(注)2	
蛭子井 敏	62,955	1,168	-		可決 98.18
加藤 周二	63,732	391	-		可決 99.39
山本 伸浩	59,610	4,513	-		可決 92.96
坂井 眞樹	63,772	351	-		可決 99.45
第4号議案				(注)2	
松野 眞一	63,660	463	-		可決 99.28
山下 裕二	59,812	4,311	-		可決 93.28

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は、加算しておりません。

以 上